

2022年度 福島県「売れるデザイン」イノベーション事業

【ふくしまクリエイターズバンク】事業者募集要項

1 事業目的

県産品のパッケージデザイン等の向上による商品力強化を目的に、「パッケージ」「ネーミング」「商品企画」等へのデザイン活用を図り、消費者に伝わる訴求力の高い商品の創出や効果的な販路開拓に繋げるため、クリエイターと県内事業者とのマッチングによる新たなパッケージデザイン等の開発やブランディングを支援します。

2 事業内容

ふくしまクリエイターズバンク（以下、「バンク」という。）に登録するクリエイターと、事業者の商品特性・ブランディングの方向性等を踏まえてマッチングを行います。

クリエイターと事業者双方の合意が得られれば、協業による新パッケージや販促物等の開発、ブランディング支援等を行います。（この時点でマッチング成立と見なします。）

また、当該事業費の一部を県が支援いたします。

3 募集対象

(1) 対象事業者

下記（2）対象商品の生産又は製造を行う事業者等で原則として県内に主たる事業所を有し、商品本体やパッケージ、販促物（広告物、WEBサイト等）について、新たな企画やデザイン・ネーミングの開発または既存デザイン等の改良を希望する者のうち、下記条件を満たす者としてします。

- ・ 本事業の趣旨に賛同し、クリエイターと連携して対象商品へのデザイン活用に真摯に取り組む意欲があること。
- ・ マッチングしたクリエイターと、必要に応じて複数回のミーティングが可能であること。
- ・ 納品された成果物（パッケージデザイン、ネーミング等）に応じて、クリエイターへ対価となる費用の支払いが可能であること。（費用についてはマッチング時に、クリエイターと協議の上決定いただきます。）

(2) 対象商品

県産品として県内外で販売されているものまたは今後販売予定のものとしてします。

※ 県産品とは生産、製造又は加工の最終段階を県内で行っている商品を指すものとし、主な対象商品は以下のとおり。

農産物（くだもの、野菜、米、その他農産加工品）、水産物（鮮魚、干物、その他水産加工品）、畜産物（精肉、乳製品、その他畜産加工品）、加工食品（麺、調味料、酒、スイーツ、その他加工食品）、工芸品（伝統的工芸品、木工品、布製品、金属加工品、その他）など

(3) 募集予定者数


10者程度（先着順とします）

4 事業実施の流れ

ふくしまクリエイターズバンク

本取組の実施フロー（事業者）

Fukushima Creators Bank

- **応募：** オンラインフォームまたは所定の応募用紙によりご応募下さい（応募締切11/30まで）
応募事項を熟読の上、必要事項をすべて入力して下さい
 - ・商品企画デザイン
 - ・パッケージ
 - ・ネーミング
 - ・広告（販促物、WEBなど）
- **マッチング：** 事務局において、事業者とクリエイターのマッチングを行います
登録フォームを元に、双方の要望を満たす複数候補とマッチング

- **ミーティング MTG(1回目)：** 事業者とクリエイターの打合せ
事務局が同席し、1回目のミーティングを実施します(必要に応じてオンライン開催となる場合があります)
 - ① 顔合わせ
 - ② 課題商品の確認
 - ③ 意見交換
 - ④ 進め方確認
 - ⑤ 連絡先交換
 - ・業務フローの確認
 - ・業務希望の確認
 - ・案件金額の確認
 - ・スケジュールの確認
- **マッチング成立：** 1回目の打合せにより双方合意した場合、マッチングが成立となります
合意に至らなかった場合は、再度事務局が他のクリエイターとのマッチングを行います
- **ミーティング MTG(2回目)：** 進行に応じた打合せ(適宜回数実施)
当事者同士で必要に応じてミーティングを行ってください
事務局は進捗をフォローしながら、必要に応じて打合せを促します
 - 打合せは負担の少ない方法で、双方都合に合わせて実施
 - <電話・WEB会議システム・対面で会話>等
- **進捗確認：** 事務局が進行状況を聞き取りしアドバイスを行います
マッチング後～納品予定日の中間頃を目安に行います
- **完了報告：** 事業完了報告書を提出いただきます（提出締切：事業完了から1ヶ月以内または、2/15のいずれか早い日まで）
所定の様式により報告いただき、事務局において事業成果を確認します
- **支援金の支払い：** 対象事業費（クリエイターへの支払額（消費税及び地方消費税相当分を除く）の半額【最大10万円】）について
支援金をお支払いします

5 応募方法

(1) 申込期間

令和4年6月16日（木）～令和4年11月30日（水）

※ 期間内に応募者数が上限に達した場合は、その時点で受付を終了します。

※ 記載事項に不備がある場合は受け付けできない場合がありますのでご注意ください。

(2) 申込方法

下記の専用WEBサイトのオンラインフォームまたは、所定の応募用紙（様式1）に必要な事項を記載の上、メール・FAX・郵送により事務局までお送りください。

【WEBサイトURL】 <https://fcb.fksmdesign.com/>

6 事業完了報告

事業完了から1ヶ月以内または令和5年2月15日（水）のいずれか早い日までに、事業完了報告書（様式2）を作成し、必要書類を添えて事務局まで提出してください。

7 事業費の支援

(1) 支援内容

6により提出された事業完了報告書について、事務局がその内容を審査し、適正に事業が行われていると認めた場合、下記（2）対象事業費（消費税及び地方消費税相当分を除く）の半額（最大10万円）について、事業者へお支払いします。

※ 事業完了報告書について、期日を過ぎて提出された場合や書類に不備がある場合は支援金のお支払いの対象とならない場合がありますのでご注意ください。

(2) 対象事業費

当該事業により完成した成果物の対価として、クリエイターに支払った費用（デザイン等の開発経費）（消費税及び地方消費税相当分を除く）とします。なお下記経費については、対象事業費には計上できませんのでご注意ください。

【対象とはならない経費】

商品本体の試作等にかかる経費、パッケージラベル・ポスター・チラシ・その他販促物本体の印刷費・作成費、WEBサイトの保守費用・管理費用、商標権・意匠権等知的財産権の登録にかかる経費 等

※ これらの経費は、対象事業費と合わせてクリエイターに支払った場合でも計上できません。

8 留意事項

本事業は、下記についてご留意の上実施いただきます。

- ・ 登録クリエイターは、商品企画・デザイン、グラフィックデザイン、コピーライティング、ウェブデザイン等を専門とし、6月16日現在で34名（県内21名、県外13名）の登録があります。
- ・ クリエイターとの打合せは、初回のみ事務局が立ち会うこととし、対面またはWEB会議システム、メール等により行うこととします。
- ・ 応募内容やクリエイターの状況等により、マッチングに時間がかかる場合があります。
- ・ 完成した成果物のデザインやネーミング等の著作権、商標権、意匠権その他の知的財産権の帰属については、クリエイターと協議の上決定してください。
- ・ 本事業終了後、クリエイターとの契約等については当事者同士の合意により進めることとし、当該契約や権利関係等いかなる問題が発生しても、県および事務局は一切の責任を負いません。
- ・ 本事業にかかる経費について、国や他の自治体、団体等の助成等を受ける場合、本事業により重複して事業費の支援をすることはできませんのでご注意ください。
- ・ 本事業の利用や完成した商品等については、本事業のWEBサイトに掲載し、国内外に公開いたしますので、予めご了承ください。

9 本事業に関する問い合わせ、応募先

ふくしまクリエイターズバンク事務局

電話：024-531-1372 FAX：024-533-0295 E-mail：fcbinfo@fksmdesign.com